

令和3年度第2回上越市食育推進会議次第

日時：令和3年12月13日（月）

午後2時から

会場：上越文化会館 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 第4次上越市食育推進計画（案）について

4 その他

5 閉 会

上越市食育推進会議委員名簿

(令和3年9月27日～)

No.	氏名	選出区分	備考
1	内山 一晃	学識経験者	上越医師会理事（内山医院院長）
2	野口 孝則	学識経験者	上越教育大学大学院教授
3	小林 綾子	学識経験者	新潟県立看護大学講師
4	柳沢 幸也	学識経験者	新潟県立高田北城高等学校長
5	宮崎 容子	学識経験者	上越市小・中学校長会（上越市立谷浜小学校長）
6	難波 久美子	学識経験者	公立保育園園長会（上越市立大瀧保育園長）
7	岩井 文弘	公募に応じた市民	
8	栗間 良子	公募に応じた市民	
9	佐々木 亜子	事業者	えちご上越農業協同組合 営農部地域ふれあい課 調査役
10	塚田 圭一	事業者	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 総合渉外部 新潟・北陸ゾーン 行政推進担当
11	早津 知祥	事業者	上越地域農業者グループ「ひかり」
12	榊谷 友美	食育関係団体の代表者	新潟県栄養士会上越支部副支部長 （上越福祉会 にしき園）
13	松井 和代	食育関係団体の代表者	上越市総合型スポーツクラブネット運営委員
14	長井 慎也	食育関係団体の代表者	柿崎を食べる会会長
15	北川 渚	食育関係団体の代表者	上越教育大学食育サークル「Heart」
16	大山 仁	市の職員	健康子育て部長
17	空 周一	市の職員	農林水産部長
18	市川 均	市の職員	教育部長

第3次上越市食育推進計画

計画期間	平成29年度～令和3年度
キーワード	「実践」の環を広げよう
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 学校や保育園現場での食育の充実など、一定の進展は見られたが、家庭での食育の実践が浸透しているとは言えない状況。 食育の取組を粘り強く継続する必要がある。
基本理念	生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送れるまち
基本目標	市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていき力を身に付ける

基本方針と取組の方向性

- 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します**
- 一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立**
 - 各ライフステージに応じた食育の推進
 - 朝食を食べることの理解促進、よく噛んで食べる習慣の励行 など
 - 市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸**
 - 生活習慣病の予防 など
 - 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用**
 - 家庭での料理や作物栽培の推進、家族との共食 など
 - 学校、保育園等での食の体験活動の充実と支援
 - 地域での共食支援、栄養バランスを意識した食生活の推進 など
- 【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します**
- 郷土の優れた食文化の継承**
 - 郷土料理等の継承と普及、給食への郷土料理の導入促進
- 【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します**
- 食育推進体制の整備**
 - 食育推進ネットワーク体制の強化、医療機関や大学等との連携
 - 共通理解の促進**
 - 食育の普及啓発、食育フォーラム等の開催
 - 食の安全性の確保**
 - 食品表示の普及啓発、食と健康被害、放射性物質に関する情報提供
- 【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します**
- 地域内での自給を基本とした地産地消の推進**
 - 給食への地場産物の導入促進、地域食材の普及
 - 生産者と消費者の信頼関係の確立**
 - 生産者と消費者の相互理解、農林漁業体験による都市と農村の交流
 - 環境と調和した農林漁業の持続的発展**
 - 安全・安心な農産物の安定生産、森林・水産資源の保全、食品ロス削減

国の第4次計画(R3年度～R7年度)

3つの重点事項を柱に、SDGsの考え方を踏まえ、食育を総合的かつ計画的に推進。

重点事項1：生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
重点事項2：持続可能な食を支える食育の推進
重点事項3：「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

※第4次計画で新たに盛り込まれた主な内容

- 家庭における在宅時間を活用した食育を推進
(自宅で料理や食事をし、食生活を見つめ直す機会を捉えた食育の推進)
- 学校における栄養教諭の一層の配置促進
- 災害時に備えた食育の推進(栄養バランスに配慮した3日分の備蓄)
- デジタル化への対応(インターネットなどのデジタル技術の有効活用)
- エンカル消費※1や有機農産物の購入など、持続可能な食につながる環境に配慮した消費

※1：人や社会、環境に十分に配慮した商品やサービスを選択して買い求めること

県の第3次計画(R3年度～R6年度)

県民の健康寿命の延伸、一人ひとりが生き生きと暮らせる「健康立県」を実現させるため、食育を推進。

平均寿命の延伸・健康寿命の延伸

食を通じて、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む
 <キャッチフレーズ>
 にいがたの食で育む、元気・長生き・豊かな心

重点課題1：生涯にわたる健康づくり
重点事項2：各世代や場面に対応した食育の推進
重点事項3：新潟の食の理解と実践

※第3次計画で新たに盛り込まれた主な内容

- 健康づくり県民運動「ヘルスプロモーションプロジェクト」の推進 ※1：健康寿命の延伸を目指した「健康立県」の実現に向けた取組
- 食品ロスの削減、調理方法に関する普及啓発

上越市食育推進会議委員の意見

- 子どもの朝食の欠食が課題
- 家族との共食の重要性
- 高齢者の低栄養の問題
- 子どもの食の関心を高める農林漁業体験の重要性
- 食育情報の発信の重要性(上越産品の発信等)
- 生活リズムの重要性の啓発 など

第4次上越市食育推進計画

計画期間	令和4年度～令和8年度
キーワード	食育の「実践」の定着に向けた取組の強化
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 社会を取り巻く情勢の変化や市民意識の変化、生活環境の変化により、「食」への関心の高まりから、「食育」の重要性がますます高まっている。 一方、家庭を中心とした食育の実践は、定着していない状況にあることから、食育の実践に向けた取組を強化する。
基本理念	生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送れるまち 【継続】
基本目標	市民一人一人が自らの健康に関心を持って食を選びとっていき力を身に付ける 【継続】

基本方針と取組の方向性

- 【基本方針1】生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します**
- 一人一人の年齢や環境に応じた食習慣の確立**
 - 各ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進
 - 生活リズムの形成に向けた働き掛け(健全な食習慣の啓発)
 - 歯や口の健康の大切さの普及啓発(よく噛んで食べること、歯や口の健康)
 - 生活習慣病の予防につながる食育の推進 など
 - 家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用**
 - 在宅時間を活用した食育の推進【新規】**
 - 学校、保育園等での食の体験活動の充実と支援
 - 栄養バランスを意識した食生活の促進、地域での共食支援 など

※「健康寿命の延伸」は健康づくり全体の方針であることから、3次計画の「(2)市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸」は(1)に包括し、食習慣の確立の中で取り組む。
- 【基本方針2】地域や家庭で受け継がれてきた食文化を継承します**
- 郷土の優れた食文化の継承**
 - 郷土料理や行事食の継承と普及、学校給食への郷土料理の導入促進
- 【基本方針3】食育推進に向けた連携促進と情報共有できる環境づくりを推進します**
- 食育推進に向けた連携促進**
 - 情報共有による食育関係団体の連携【見直し】**
 - 食育情報の発信と共有**
 - 食育の実践につながる情報発信・体験の場の提供
 - 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進【新規】**
 - 食の安全性の確保**
 - 食の安全性に関する情報提供、食品表示の理解促進
- 【基本方針4】上越の農林漁業への理解を促進します**
- 地域内での自給を基本とした地産地消の推進**
 - 学校給食における地場産物(青果物)の使用量の拡大、地産地消の推進
 - 生産者と消費者の信頼関係の確立**
 - 生産者と消費者の相互理解、農林漁業体験による都市と農村の交流 など
 - 環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の発展**
 - 安全・安心な農林水産物の安定供給と消費拡大の推進【拡充】**
 - 食品ロス削減に向けた取組の啓発

第3次上越市食育推進計画の現状と課題

※網掛け部分は目標値に達している項目

【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

食育推進計画の条例に掲げる指針に基づく取組の方向性	No.	現 状						課題と今後の方向性	
		指標項目	策定時(H28)	最新値(R3)	策定時との比較	目標値(R3)	国(R2)		
(1) 一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立	1	朝食を欠食する市民の割合 (全く食べない+あまり食べない)	小学生	3.3%	3.1%	→	0%	4.6%※	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立に向け、各ライフステージにおいて、各種健診、保育園、学校、地域などの様々な場面や機会を捉え、望ましい食習慣や生活習慣についての健康教育や個別指導を実施しているが、朝食の欠食が依然として見られるなど、実践に結びついていない状況にあるため、継続した取組が必要である。 長年にわたる継続した歯科保健指導の成果により、指標項目である「虫歯のない児童・生徒の割合」は令和2年度時点で目標値に達し、取組の効果が表れている。 市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸に向け、生活習慣病予防講座や個別指導を行っているが、適正体重を維持している市民や生活習慣病予防や改善に向けた食生活を実践する市民の割合が計画策定時よりも低下しているため、引き続き取組が必要である。 家庭、学校、地域において、食育の実践につながる啓発を行うことで、実践の割合は向上しているものの、目標値とは大きな乖離があることから、家庭での実践が十分に浸透しているとは言えない状況にあるため、継続した取組が必要である。
			中学生	5.0%	5.2%	→	0%	6.9%※	
			若い世代(20~39歳)	12.3%	7.3%	↗	6%	21.5%	
	2	虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	87.4%	93.5% (R2)	↗	90%	—	
			12歳	84.7%	88.3% (R2)	↗	86%	—	
17歳			63.1%	78.0% (R2)	↗	65%	—		
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	63.9%	45.8%	↘	70%	47.3%			
4	健康づくり支援店数(県事業)	222軒	195軒(R2)	↘	236軒	—			
(2) 市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸	5	適正体重を維持している市民の割合	20歳代~60歳代の男性	72.9%	69.3%(R2)	↘	75%	—	
			20歳代~60歳代の女性	83.3%	80.6%(R2)	↘	85%	—	
6	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民の割合	61.5%	57.0%	↘	72%	64.3%			
(3) 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用	7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数	週10回	週9回	↘	週11回	週9.6回		
	8	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合	81.5%	82.8%	↗	90%	—		
	9	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	34.6%	43.6%	↗	80%	36.4%	
			若い世代(20~39歳)	31.1%	29.0%	↘	55%	27.4%	
10	地域等で共食したいと思う人が共食する割合	68.9%	42.0%	↘	75%	70.7%			

【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します

(4) 郷土の優れた食文化の継承	1	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	40.8%	67.3%	↗	50%	50.4%	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の優れた食文化の継承に向け、社会教育事業として郷土料理に関する講座を実施したほか、学校給食に郷土料理メニューを取り入れるなどの取組を実施。郷土料理の継承は、目標値に達しているが、郷土料理は次世代に受け継がれていくことが重要であることから、取組を止めずに、継続して実施していく必要がある。
	2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代(20歳~39歳)の市民の割合	46.3%	61.8%	↗	60%	—	
	3	地域食材を積極的に活用する飲食店(地産地消推進の店)の認証店数	151軒	170軒 (R2)	↗	170軒	—	

【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

(5) 食育推進体制の整備	1	食育推進ネットワーク(登録)会員数	64	解散	—	100	—	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進体制の整備については、運営体制の維持が困難となったため、令和元年度に食育推進ネットワークの「上越の食を育む会」が解散したが、全市民的運動として食育を推進するためには、市だけでなく様々な食育関係団体が連携して取り組むことで効果が上がるため、市が横串の役割を担いながら、市民へ広げるための方策の検討が必要である。 食育推進は「周知・啓発」が重要となる。コロナ禍で実施できない取組があったことから、「新たな日常」やデジタル化に対応した実施方法についての検討が必要である。
(6) 共通理解の促進	2	保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合	全小学校	全小学校	→	全小学校	—	
	3	食育に関心を持っている市民の割合	72.1%	77.7%	↗	90%	83.2%	
(7) 食の安全性の確保	4	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66.8%	69.0%	↗	90%	75.2%
			若い世代(20~39歳)	48.4%	63.7%	↗	70%	—

【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

(8) 地域内の自給を基本とした地産地消の推進	1	学校給食で地場産物(青果物)を使用する割合	13.6%	13.3%(R2)	→	20%	—	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進では、農産物直売所の情報を発信したほか、学校給食に地域食材を提供した。学校給食における地場産物(青果物)の使用については、使用割合を更に上げるための方策を検討する必要がある。 小学校での農業体験は、策定時から全小学校で行っており、体験活動は定着しているが、栽培体験に留まらず、体験から食の大切さの学びにつなげるなど、内容の更なる充実が求められている。
(9) 生産者と消費者の信頼関係の確立	2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校	→	全小学校	—	
(10) 環境と調和した農林漁業の持続的発展	3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	82組織 1,157ha	63組織 929ha(R2)	↘	91組織 1,473ha	—	
	4	学校給食における食べ残しの割合	1.50%	1.53%(R2)	→	1.5%	—	
	5	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	70.5%	91.1%	↗	80%	76.5%※	

※は令和元年度の数値



上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」

第4次上越市食育推進計画の基本方針の主なポイント

【基本方針1】生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

食育は、全世代において必要なことですが、特に子どもに対する食育は、生涯にわたる心身の健康づくりの基礎となることから、子どもたちの発達段階に応じた食習慣の確立に向けて取組を進めます。また、各ライフステージにおける生活習慣病予防などの課題解決に向けて、家庭を中心に学校や地域、その他あらゆる機会を捉えて実施することにより、市民の健全な食生活の実現と食育の実践の定着を目指します。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響や働き方、暮らしの変化に伴い、在宅時間が増えている状況を踏まえ、新たに在宅時間を有効に活用できる食育情報の発信を行います。

(1) 一人一人の年齢や環境に応じた食習慣の確立

① 各ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進

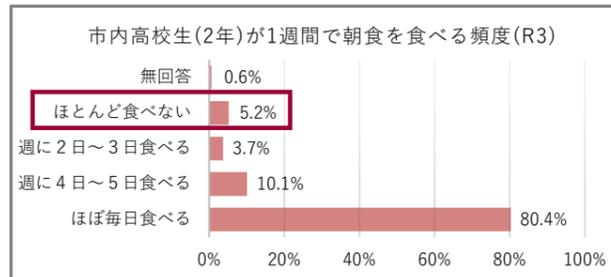
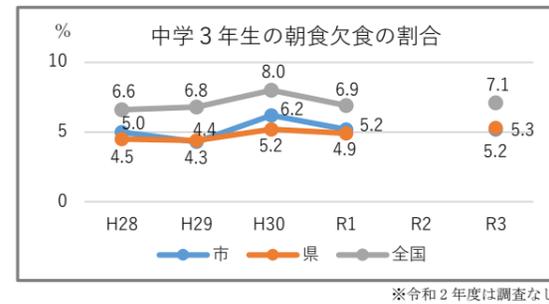
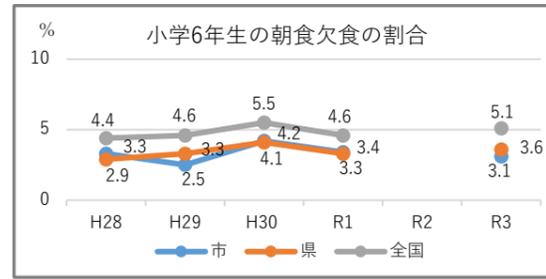
乳幼児期における望ましい食習慣や生活習慣の確立に向け、発育・発達に応じた取組を推進するとともに、学童期・思春期では、将来にわたって健全な食生活を育むことができるよう、望ましい栄養や食事のとり方の指導などの取組を進めます。また、青年期・壮年期では、日常生活における生活習慣病予防、むし歯や歯周病予防などを意識した生活改善につなげるため、健診結果に基づいた指導など、食習慣の改善に向けた啓発に努めます。

<各ライフステージ>

- ・ 妊娠期
- ・ 乳幼児期（おおむね 0～5 歳）
- ・ 学童期（おおむね 6～12 歳）
- ・ 思春期（おおむね 13～18 歳）
- ・ 青年期（おおむね 19～39 歳）
- ・ 壮年期（おおむね 40～64 歳）
- ・ 高齢期（おおむね 65 歳以上）

② 生活リズムの形成に向けた働き掛け（健全な食習慣の啓発）

当市の朝食の欠食率は、国・県に比べ低い状況ですが、依然として改善されていないことから、市民が朝食の重要性を正しく理解できるよう、生活のリズムに配慮した健全な食習慣について啓発していきます。



第4次推進計画から高校生の食育に関する状況を把握し、朝食の欠食状況を確認する新たな指標を設定しました。高校生の欠食の割合は、中学3年生の割合と変わらないことが分かりました。

③ 歯や口の健康の大切さの普及啓発（よく噛んで食べること、歯や口の健康）

おいしく食事をするには、歯を大切にすることが重要であることから、歯の喪失予防と口腔機能の維持・向上について、幼児から高齢者までの広い世代に対する普及啓発に努めます。

④ 生活習慣病の予防につながる食育の推進

偏った食事などの食生活の乱れが肥満原因の一つであることや、当市の「生活習慣病の予防や改善に向けた食生活を実践する市民の割合」が全国の数値よりも低い状況にあることを周知しながら、地域の実態を把握し、食生活の改善を実施していきます。

⑤ 適度な運動の励行

適正な質と量の食事は、適度な運動と組み合わせると生活習慣病の予防効果がより高まることから、各年代の体の特徴にあった身体活動や、運動習慣を確立させるための働き掛けを行います。

(2) 家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用

(I) 家庭における食育の推進

① 親子で参加・体験できる機会の充実

親と子が食への関心を高め、理解を深めるため、料理教室や収穫体験などの機会の充実を図ります。

② 食生活の改善に必要な情報の普及

国が定めた「食生活指針」や「食育ガイド」等を活用し、市民一人一人が食育に関する取組を実践できるよう普及啓発に取り組めます。

③ 家族揃って食事をする共食の励行

家族と一緒に食事をすることは、食べる喜びや楽しさとともに、食事のマナーや人間関係の形成能力を身に付けることにつながることから、家族のコミュニケーションの大切さ、箸使いなどの食事作法やしつけの場であることを啓発していきます。

④ 在宅時間を活用した食育の推進【新規】

新型コロナウイルス感染症の影響や働き方、暮らしの変化により、自宅で料理や食事をする機会が増えてきていることから、在宅時間を有効に活用できるよう、食に関する意識を高める食育情報を発信していきます。

【取組事例 「上越野菜」を知ろう！親子食農体験教室】

親子で参加できる食農体験イベント。「上越野菜」の収穫体験を行った後、収穫した野菜を使った料理教室を行うことにより、食への理解と親子のコミュニケーションを図る機会を創出しています。



(II) 学校、保育園等における食育の充実

① 食の体験活動の充実

学校や保育園等において、実際に米や野菜などを栽培したり、調理して食べたりすることを通じて、食べ物を大事にし、その生産に関わる方々や調理する人に感謝する心を育みます。

② 食に関する実践的な教育活動の推進

子どもが食に関する正しい知識を身に付けるため、学校教育活動全体の中で、体系的・継続的に食育を推進していきます。

③ 特色ある食育推進に対する支援

学校や保育園等において、それぞれの実情に即した食育を推進していけるよう、食育活動を行う際の指導者の紹介や、実施方法の助言を行うなどの支援を行います。

(III) 地域における食生活改善に向けた取組の推進

① 栄養バランスを意識した食生活の促進

健康講座等により食生活の改善について考えるきっかけをつくり、自らの体にあった栄養バランスを意識して、食生活の改善に取り組めるよう支援していきます。

② 栄養バランスに優れた日本型食生活の普及

栄養バランスに優れた「日本型食生活」を促進するため、様々な媒体を活用して普及に努めます。

③ 地域での共食に対する支援

国の調査では、共食が多い人は、孤食が多い人に比べるとストレスが少ない、多様な食品を摂取しているという結果が出ていることから、地域や職場などにおける「新しい生活様式」に対応した共食の有効性を発信していきます。

【基本方針2】地域や家庭で受け継がれてきた食文化を継承します

核家族化などが進み、若い世代への郷土料理継承の機会が減少していることから、将来にわたって郷土の優れた食文化が受け継がれるよう、若い世代を中心に郷土の食文化に触れる機会を提供していきます。

(1) 郷土の優れた食文化の継承

① 郷土料理や行事食の継承と普及

古くから各地域に伝わる郷土料理や行事食などが次の世代に継承されるよう、イベントや公民館講座など、様々な機会に紹介し、子どもたちや若い世代の方が習得できる場を設けていきます。

② 学校給食への郷土料理の導入促進

給食の献立に地場産食材を活用した郷土料理を取り入れ、子どもたちが地域に伝わる食文化に親しむ機会を創出します。

【取組事例：料理レシピ検索サイトの活用】

若い世代が家庭で郷土料理が作れるよう、料理レシピ検索サイトに上越市の公式ページを設け、郷土料理のレシピを掲載。



〈たけのこ汁〉



〈さめの煮凝り〉



▲料理レシピ検索サイト「クックパッド」の上越市公式ページ



のっぺやさめのフライなどの郷土料理を取り入れた学校給食

【基本方針3】食育推進に向けた連携促進と情報共有できる環境づくりを推進します

全市民的運動として食育を推進するためには、市内の食育を担う様々な団体が連携し、より効果的・効率的に食育を展開することが重要であることから、各団体の食育活動について情報共有を図るとともに、協力して食育活動に取り組める環境づくりを推進していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新たな日常」への対応が必須となっていることから、いつでも手軽に食育情報が入手できるよう、デジタル化に対応した食育を推進していきます。

(1) 食育推進に向けた連携促進

① 情報共有による食育関係団体の連携【見直し】

食育の実践が定着するよう、市内の食育関係団体や学校、行政が行う食育活動情報を共有し、相互協力体制を強化するとともに、市内で行われる食育活動について情報発信を行います。

② 医療機関や大学、研究機関等との連携

医師や大学教授などの有識者や専門家等と連携し、科学的知見に基づいた食生活の改善に必要な情報を発信していきます。

(2) 食育情報の発信と共有

① 食育の実践につながる情報発信

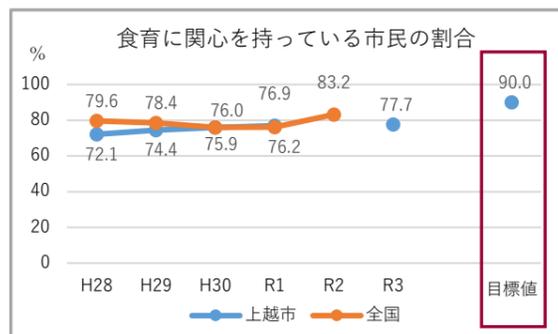
食育の普及を図るため、イベントや市ホームページなど、あらゆる媒体を活用して、食育の実践につながる情報を発信していきます。

② 食育の実践につながる体験の場の提供

食育実践セミナーや講演会など食に関する学習や体験活動の場を充実させ、市民一人一人が楽しみながら食育について理解を深め、自らの食育の実践につながる機会を設けます。

③ 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進【新規】

個人がいつでも手軽に情報を入手できるよう、SNS やインターネット等を活用して食育情報を発信していきます。



食育情報の発信と共有により、市民の食育への関心を高めます。

(3) 食の安全性の確保

① 食の安全性に関する情報提供

食の安全性に関する国や県からの情報や健康被害情報、空間放射線量の測定データや野菜等の残留農薬検査結果など、生産者や消費者が必要とする情報を迅速かつ分かりやすく提供します。

② 食品表示の理解促進

市民一人一人が安全・安心な食生活を送ることができるよう、食品表示の内容に関する知識の普及を図ります。

【基本方針4】上越の農林漁業への理解を促進します

地域の農林漁業を知ることは、生産者と消費者の顔の見える関係を構築していくことにもつながることから、体験等を通じた交流を引き続き行っていきます。

地産地消の取組として、学校給食での地場産物の使用や、地産地消推進の店を通じた市民や観光客への周知、環境と調和のとれた持続可能な生産と消費を推進することにより、上越の農林漁業への理解促進と消費拡大を図ります。

(1) 地域内での自給を基本とした地産地消の推進

① 学校給食における地場産物（青果物）の使用量の拡大

えちご上越農業協同組合や青果物市場、学校給食青果物納入組合、納入業者、生産者、学校及び行政が引き続き連携し、地場産物の使用状況や生産状況などの情報を共有することにより、学校給食における地場産物の使用量の拡大を図ります。

② 地産地消の推進

地産地消を推進するため、四季に応じた旬の食材を市民に広く周知するとともに、直売所からも積極的に情報発信していきます。また、地産地消推進の店を引き続き認定するとともに、新たに「プレミアム認定店」を認定し、認定店からも地産地消の情報を発信していきます。

(2) 生産者と消費者の信頼関係の確立

① 生産者と消費者の相互理解の促進

生産者が地元で収穫した安全でおいしい食材を、直売所やスーパーマーケットの地場産品売場、ECサイトなどでの販売を通じて、地域の農家と消費者をつなぐ取組を推進します。

② 地域で行われている農林漁業体験活動の情報提供の充実

農作業体験や漁業体験、加工体験、料理教室など、地域で行われている食に関する体験活動について、情報提供を行うとともに、学校や保育園、地域等において体験活動を行う際には、関係機関と連携して、講師等の紹介や活動に対する助言などを支援していきます。

③ 農林漁業体験を通じた都市と農村の交流促進

都市住民と農林漁業者の交流を促進するため、農林漁業者等が都市住民などに農林漁業体験活動を提供する取組を支援します。

(3) 環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の発展

① 安全・安心な農林水産物の安定供給と消費拡大の推進【拡充】

環境負荷軽減に向けた農産物づくりや、生産履歴の記帳、トレーサビリティに対応するための出荷情報の記録・保存を徹底した安全で安心な農産物の生産を推進します。

あわせて、環境と調和した生産方法で作られた農林水産物や食品を消費することは、持続可能な農林水産業の発展につながることから、地場産物に対する消費者の価値意識の向上と消費行動の変化を促す取組を推進します。

② 食品ロス削減に向けた取組の啓発

自然の恩恵と食に関わる人々への感謝の気持ちを醸成し、「もったいない」という意識を持ち、市民自らが自発的に食品ロス削減に取り組んでいくため、食品ロス削減を意識した消費行動等が実践できるよう啓発していきます。